【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第143期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 武蔵野興業株式会社

【英訳名】 Musashino Kogyo Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河野 義勝

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿三丁目27番10号

【電話番号】 東京(3352)1439・1675

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿三丁目27番10号

【電話番号】 東京(3352)1439・1675

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 山崎 雄司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第142期 第 2 四半期 連結累計期間		第143期 第 2 四半期 連結累計期間		第142期
会計期間		自至	平成24年4月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年4月1日 平成25年9月30日	自至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高	(千円)		744,222		772,910		1,500,241
経常利益	(千円)		70,326		26,099		106,993
四半期(当期)純利益	(千円)		35,465		24,884		73,058
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		34,795		25,007		74,979
純資産額	(千円)		2,931,834		2,997,013		2,972,017
総資産額	(千円)		5,751,270		6,125,918		6,226,961
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)		3.39		2.38		6.98
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		51.0		48.9		47.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		93,566		48,491		202,756
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		87,940		21,119		143,033
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		209,914		111,937		124,331
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		722,314		1,026,103		1,110,668

回次			第142期 第 2 四半期 連結会計期間		第143期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	自至	平成25年7月1日 平成25年9月30日
1 株当たり四半期純損失金額	(円)		0.78		2.91

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、各期において潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありませんが、従来の「映画興行事業」につきましては、「セグメント情報」の「4.報告セグメントの変更等に関する事項」に記載の通り、第1四半期連結会計期間より「映画事業」に報告セグメント名称を変更いたしました。(事業内容に重要な変更はありません。)また、主要な関係会社についても異動はありません。

スポーツ・レジャー事業部門は、現在営業中止中であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、円安の定着や「アベノミクス」への期待感などから、製造業を中心に景況回復の兆しが見えはじめ、消費マインドも徐々に改善に向かいつつありますが、個人消費においては、活性化にはいましばらくの時間がかかるものと思われます。このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、映画事業部門は一部上映作品が好稼働したものの、「シネマカリテ」の開業初期費用が依然重くセグメント損失となりました。不動産事業部門はテナントビルの状況に変化はなく営業成績は堅調に推移いたしました。自動車教習事業部門は教習所設備の老朽化に対応するため修繕費等が嵩み、前年同期に比べ、セグメント利益は減少となりました。その結果、全体として売上高は7億7千2百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は1千2百万円(前年同期比84.0%減)、経常利益は2千6百万円(前年同期比62.9%減)、四半期純利益は2千4百万円(前年同期比29.8%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間のセグメント情報ごとの業績の状況は以下の通りであります。

(「生産、受注及び販売の状況」については、当社は映画興行や不動産賃貸業を中心に業態を形成しており、受注・販売形式の営業活動は行っておりません。販売の状況については、下記に示したセグメント情報ごとの業績の状況をご参照ください。)

(映画事業部門)

「新宿武蔵野館」「シネマカリテ」それぞれの映画館において、ミニシアター向けの個性あるラインナップを取り揃え、好稼働した作品もありましたが、「シネマカリテ」の開業初期費用等営業コストが重く、部門全体の売上高は2億4千8百万円(前年同期比35.5%増)、セグメント損失は1千6百万円(前年同期は7百万円のセグメント利益)となりました。

(不動産事業部門)

賃貸部門におきましては、テナントビルの状況に大きな変化はなく、営業成績は堅調に推移いたしました。販売部門は市況を窺いながらも具体的な営業成績の計上には至らず、部門全体の売上高は2億6千2百万円(前年同期比2.3%減)、セグメント利益は1億6千1百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

(自動車教習事業部門)

学生の卒業・就職シーズンに係る繁忙期も過ぎ、例年、新規教習生の獲得が難しい時期であることに加え、教習所設備の老朽化に伴う修繕費等が嵩んだため、部門全体の売上高は1億7千9百万円(前年同期比3.9%増)、セグメント利益は1百万円(前年同期比94.1%減)となりました。

(商事事業部門)

住宅関連資材の売上および東京都目黒区において経営委託している飲食店の売上は、取り巻く経営環境に大きな変化はなく概ね期初の見込通り推移したものの、一部店舗の経営委託が終了したこともあり、部門全体の売上高は7千万円(前年同期比34.6%減)、セグメント利益は4百万円(前年同期比56.9%減)となりました。

(その他)

主としてマクミラン・アリスの版権料収入や自販機手数料等でありますが、全体として売上高は1千2百万円(前年同期比0.6%増)、セグメント利益は4百万円(前年同期比3.5%増)となりました。

スポーツ・レジャー事業部門は営業中止中であります。また、第1四半期連結会計期間より、従来の「映画興行事業」は「映画事業」にセグメント名称を変更しております。

(2)財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、有利子負債の返済を主な理由とした流動性預金の減少があったことなどから、前連結会計年度末に比べ1億1百万円減の61億2千5百万円となりました。

負債合計は、有利子負債の返済を進めたことなどから、前連結会計年度末に比べ1億2千6百万円減の31億2千8百万円となりました。

純資産合計は、四半期純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ2千4百万円増の29億9千7百万円となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、当第2四半期連結累計期間に、営業活動において4千8百万円の資金を得て、投資活動において2千1百万円、財務活動において1億1千1百万円の資金を使用した結果、前第2四半期連結会計期間末に比べ、3億3百万円増加の10億2千6百万円(前年同期比42.1%増)となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によって得られた資金は、税金等調整前四半期純利益2千6百万円、減価償却費6千6百万円があった一方、貸倒引当金の減少額2千2百万円等があったことにより、4千8百万円(前年同期比48.2%減)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によって使用した資金は、ゴルフ会員権の退会による収入2千2百万円があった一方、有形固定資産の取得による支出3千5百万円、投資有価証券の取得による支出4百万円があり、2千1百万円 (前年同期は8千7百万円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によって使用した資金は、長期借入れによる収入1億3千万円があった一方、長期借入金の返済による支出2億3千3百万円、リース債務の返済による支出8百万円等があり、1億1千1百万円(前年同期は2億9百万円の支出)となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

(6)従業員数

当第2四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい変動はありません。

(7)主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の状況に著しい変動はありません。

(8)経営者の問題認識と今後の方針について

繰越損失の解消(当第2四半期連結会計期間末現在の利益剰余金のマイナスは2億7千5百万円)が最重要経営課題であると認識し、主たる事業である映画事業をはじめ、既存事業の充実はもとより、当社グループを取り巻く経営環境を見据えたうえでの新たな事業展開の可能性についても検討を行い、将来の利益配分をいち早く実現すべく、今後も経営の全力を傾注してまいります。

当第2四半期連結会計期間におきましては、経営環境に大きな変化はございませんが、映画事業につきましては、新たに子会社を設立し、映画興行に附帯する周辺環境の整備に力を入れ、さらなる充実を目指してまいります。一方で、遊休不動産となっている旧甲府武蔵野シネマ・ファイブ土地建物の活用施策につきましては、当第2四半期連結会計期間におきましても大きな進展はなく、売却もしくは賃貸を基本方針に、引き続き今後も最善の活用施策を検討してまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元未満株式数は1,000株 であります。
計	10,500,000	10,500,000		

(注)

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日~ 平成25年9月30日		10,500,000		1,004,500		

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
河野義勝	東京都渋谷区	3,478	33.13
株式会社リサ・パートナーズ	東京都港区赤坂一丁目11番44号	1,526	14.53
河野優子	東京都渋谷区	824	7.85
有限会社エムワン・インベスト メンツ	東京都港区赤坂一丁目11番44号	479	4.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィス タワーZ棟)	380	3.61
株式会社小泉	東京都杉並区荻窪4丁目32-5	303	2.88
佐藤ミカ	東京都渋谷区	63	0.60
穂本繁久	東京都杉並区	38	0.36
萩原雅子	東京都西東京市	35	0.33
河野勝樹	東京都渋谷区	32	0.31
計		7,162	68.21

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式30千株(0.29%)があります。
 - 2 株式会社リサ・パートナーズより、有限会社河野商事による当社株券に対する公開買付け(公開買付け開始公告日は平成25年11月13日。)に1,000,000株応募する予定である旨の報告を受けております。
 - 3 有限会社河野商事より、当社株券に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。公開買付け開始公告日は平成25年11月13日。)を行うことにより、当社普通株式1,000,000株を取得する予定である旨の報告を受けており、当社は、本公開買付けに関して賛同の意見を表明するとともに、本公開買付けにおける当社普通株式の1株当たりの買付け等の価格の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の意見を表明することを、平成25年11月12日開催の取締役会において決議しております。なお、有限会社河野商事は、当社の主要株主であり当社の代表取締役社長及び有限会社河野商事の代表取締役である河野義勝が、議決権の過半数を自己の計算において所有している会社であり、当社の関連当事者に該当します。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

	1		1722777770072017
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	
単元未満株式	普通株式 59,000		
発行済株式総数	10,500,000		
総株主の議決権		10,411	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式829株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 武蔵野興業株式会社	東京都新宿区新宿 3 - 27 - 10	30,000		30,000	0.29
計		30,000		30,000	0.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,110,668	1,026,103
受取手形及び売掛金	46,556	47,807
たな卸資産	¹ 1,180	¹ 1,008
繰延税金資産	5,272	5,272
その他	54,951	61,398
貸倒引当金	287	253
流動資産合計	1,218,342	1,141,337
固定資産 固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	633,418	604,303
機械装置及び運搬具(純額)	5,270	8,314
工具、器具及び備品(純額)	31,287	33,197
土地	3,776,428	3,776,428
リース資産	84,099	76,230
有形固定資産合計	4,530,504	4,498,474
無形固定資産		
借地権	67,260	67,260
リース資産	2,853	1,902
その他	9,449	10,221
無形固定資産合計	79,562	79,383
投資その他の資産		
投資有価証券	298,760	304,430
長期貸付金	1,760	1,760
敷金及び保証金	66,924	66,924
その他	59,884	39,884
貸倒引当金	28,777	6,277
投資その他の資産合計	398,552	406,722
固定資産合計	5,008,619	4,984,580
資産合計	6,226,961	6,125,918

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	78,128	77,717
短期借入金	217,063	203,516
リース債務	17,640	17,640
未払法人税等	3,833	2,507
賞与引当金	11,577	11,831
その他	171,963	154,269
流動負債合計	500,206	467,482
固定負債		
長期借入金	675,383	585,824
リース債務	69,311	60,491
退職給付引当金	124,553	128,001
役員退職慰労引当金	18,648	18,648
長期預り敷金	602,639	604,139
再評価に係る繰延税金負債	1,259,617	1,259,617
その他	4,584	4,700
固定負債合計	2,754,737	2,661,422
負債合計	3,254,944	3,128,904
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,004,500	1,004,500
利益剰余金	300,526	275,641
自己株式	7,362	7,373
株主資本合計	696,611	721,485
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	742	865
土地再評価差額金	2,274,663	2,274,663
その他の包括利益累計額合計	2,275,405	2,275,528
純資産合計	2,972,017	2,997,013
負債純資産合計	6,226,961	6,125,918

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	744,222	772,910
売上原価	352,892	408,163
売上総利益	391,330	364,747
販売費及び一般管理費	¹ 314,089	¹ 352,384
営業利益	77,240	12,362
営業外収益		
受取利息及び配当金	563	1,857
持分法による投資利益	1,170	1,123
貸倒引当金戻入額	-	22,500
その他	932	101
営業外収益合計	2,667	25,581
営業外費用		
支払利息	9,053	8,584
その他	527	3,260
営業外費用合計	9,581	11,845
経常利益	70,326	26,099
特別損失		
固定資産除却損	14,005	-
土壌浄化費用	20,226	-
特別損失合計	34,231	-
税金等調整前四半期純利益	36,095	26,099
法人税、住民税及び事業税	630	1,215
法人税等合計	630	1,215
少数株主損益調整前四半期純利益	35,465	24,884
四半期純利益	35,465	24,884

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	35,465	24,884
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	669	122
その他の包括利益合計	669	122
四半期包括利益	34,795	25,007
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	34,795	25,007

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	36,095	26,099
減価償却費	32,932	66,835
固定資産除却損	14,005	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	236	22,533
受取利息及び受取配当金	563	1,857
支払利息	9,053	8,584
持分法による投資損益(は益)	1,170	1,123
売上債権の増減額(は増加)	2,567	1,251
たな卸資産の増減額(は増加)	6	171
仕入債務の増減額(は減少)	23,837	410
その他	11,846	17,304
小計	105,140	57,210
利息及び配当金の受取額	563	1,857
利息の支払額	9,027	8,035
法人税等の支払額	3,119	2,541
営業活動によるキャッシュ・フロー	93,556	48,491
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	45,962	35,537
無形固定資産の取得による支出	-	1,825
投資有価証券の取得による支出	-	4,500
ゴルフ会員権の退会による収入	-	22,500
敷金の差入による支出	41,404	-
その他	573	1,757
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,940	21,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	206,660	233,106
リース債務の返済による支出	3,152	8,820
自己株式の取得による支出	102	10
財務活動によるキャッシュ・フロー	209,914	111,937
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204,299	84,565
現金及び現金同等物の期首残高	926,614	1,110,668
現金及び現金同等物の四半期末残高	¹ 722,314	1 1,026,103

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
商品	798千円	693千円
貯蔵品	381千円	314千円

偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)		半期連結会計期間 25年 9 月30日)
(株)野和ビル	506,000千円	(株)野和ビル	482,000千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
給料及び手当	90,175千円	85,781千円
役員報酬	51,647千円	54,797千円
賞与金・賞与引当金繰入額	13,046千円	12,240千円
減価償却費	10,716千円	34,486千円
地代家賃	48,237千円	48,586千円
退職給付費用	3,320千円	3,102千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日
	至 平成24年9月30日)	至 平成25年9月30日)
現金及び預金	722,314千円	1,026,103千円
現金及び現金同等物	722,314千円	1,026,103千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.配当金支払額

当四半期連結会計期間における四半期連結累計期間において行われた配当はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.配当金支払額

当四半期連結会計期間における四半期連結累計期間において行われた配当はありません。

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

				· · ·	-17 • 1 1 3 /		
	報告セグメント			7.O.W	۵ ≐ 1		
	映画事業	不動産事業	自動車教 習事業	商事事業	計	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	183,259	268,800	172,751	107,205	732,017	12,205	744,222
セグメント間の内 部売上高又は振替高		35,208			35,208		35,208
計	183,259	304,008	172,751	107,205	767,225	12,205	779,430
セグメント利益	7,549	165,851	23,890	11,554	208,845	4,155	213,001

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、版権事業その他であります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額 の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額
報告セグメント計	208,845
「その他」の区分の利益	4,155
セグメント間取引消去	1
全社費用(注)	135,761
四半期連結損益計算書の営業利益	77,240

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				7.0/1	A+1	
	映画事業	不動産事業	自動車教 習事業	商事事業	計	その他	合計
売上高							
外部顧客への売上高	248,318	262,589	179,564	70,165	760,637	12,272	772,910
セグメント間の内 部売上高又は振替高		35,208			35,208		35,208
計	248,318	297,798	179,564	70,165	795,846	12,272	808,119
セグメント利益又は 損失()	16,583	161,803	1,402	4,976	151,599	4,302	155,901

- (注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、版権事業その他であります。
 - 2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	151,599
「その他」の区分の利益	4,302
セグメント間取引消去	49
全社費用(注)	143,588
四半期連結損益計算書の営業利益	12,362

- (注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来の「映画興行事業」の報告セグメント名称を「映画事業」と名称 変更しております。また、前第2四半期連結累計期間において報告セグメントとしておりました「スポーツ・レジャー事業」につきましては、第1四半期連結会計期間より、金額的重要性が乏しいため 「その他」の区分に含めております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
1株当たり四半期純利益金額	3円39銭	2円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	35,465	24,884
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	35,465	24,884
普通株式の期中平均株式数(株)	10,469,552	10,469,212

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

(重要な後発事象)

有限会社河野商事による当社株券に対する公開買付けについて

当社は、平成25年11月12日開催の取締役会において、有限会社河野商事(以下「公開買付者」といいます。)による当社株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明することを決議いたしました。一方、本公開買付けにおける当社普通株式の1株当たりの買付け価格(以下「本公開買付価格」といいます。)の妥当性については意見を留保し、本公開買付けに応募するか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の意見を表明することを決議いたしました。

なお、当社は、東京証券取引所市場第二部に当社株式を上場しておりますが、公開買付者は、本公開買付けにおいて、買付けを行う当社株式の株数に上限を設定しているため、本公開買付け後も当社は引き続き、当社株式の上場を維持する予定です。

本公開買付けの概要

当社は、公開買付者より、本公開買付けの概要につき、以下のとおりの説明を受けております。

公開買付者は、不動産の賃貸並びにコンサルタント業務等を主たる事業の内容として平成16年10月に設立された有限会社であり、本日現在において、公開買付者の代表取締役である河野義勝がその議決権の全てを直接所有し、かつ当社の筆頭株主であり代表取締役社長を務めております。本日現在、公開買付者の特別関係者である河野義勝(所有当社普通株式数3,478,693株、所有割合(当社が平成25年8月13日に提出した第143期第1四半期報告書に記載された平成25年6月30日現在の発行済株式総数(10,500,000株)に対する所有株式数の割合をいい、その計算において小数点以下第三位を四捨五入しております。以下同じです)33.13%)と、同人の配偶者で当社と公開買付者の取締役を兼務する河野優子(所有当社普通株式数824,640株、所有割合7.85%)、及び河野義勝・優子の長男である河野勝樹氏(所有当社普通株式数32,916株、所有割合0.31%)とは、三者合計で当社普通株式を4,336,249株(所有割合41.30%)を保有しております。

公開買付者は、当社の第2位株主である株式会社リサ・パートナーズ(以下「リサ・パートナーズ」といいます。)が、本日現在所有する当社普通株式1,526,625株(所有割合14.54%)の一部である1,000,000株(所有割合9.52%)(以下「リサ・パートナーズ応募予定株式」といいます。)を取得し、公開買付者及び公開買付者の特別関係者が所有する当社普通株式の所有割合の合計が50.82%(5,336,249株)とすることを目的として本公開買付けの実施を決定しました。なお、本公開買付けは、本日現在、公開買付者及び公開買付者の特別関係者が所有する当社株券等に係る株券等所有割合の合計が三分の一を超えているため、「金融商品取引法第27条の2第1項第2号」の規定に従い、公開買付けの手続きをとるものです。

本公開買付けにあたり、公開買付者はリサ・パートナーズとの間で、リサ・パートナーズ応募予定株式について、本公開買付けに応募する旨の合意を得ております。なお、本公開買付の応募についての前提条件は存在しません。

本公開買付けは、リサ・パートナーズ応募予定株式の応募を前提として行われ、また、公開買付者は本公開買付け後も引き続き当社普通株式の上場を維持する方針であることを理由として、買付予定の株券等の数は、公開買付者とリサ・パートナーズとで合意した応募株式数と同数である1,000,000株(所有割合9.52%)を買付予定数の上限及び下限として設定しております。そのため、応募株券等の数の合計が買付予定数の上限(1,000,000株)を超える場合は、その超える部分の全部又は一部の買付け等を行わないものとし、「金融商品取引法第27条の13第5項」及び「発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第32条」に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。他方、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限(1,000,000株)に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

本公開買付けに賛同するに至った意思決定の過程及び理由

当社は、映画興行を目的として大正9年に設立された株式会社武蔵野館を起源として、昭和24年に東京証券取引所に株式を上場し、本日現在、東京証券取引所市場第二部に上場しており、当社、子会社3社、関連会社2社による当社グループを形成し、「社会に健全な娯楽を提供すること」を主要な事業目的として映画事業、不動産事業、自動車教習事業及び商事事業等を行っております。しかしながら、映画事業は事業構造上、作品の持つ話題性や集客力次第で、営業成績が大きく左右される特性があり、経営成績に重要な影響を与える要因となることから、近年では、不動産を中心とした資産の有効活用を最重要経営戦略と位置付け、不動産事業部門を経営の主軸に据え、看板事業である映画事業部門や自動車教習部門の活性化に努めております。加えて、平成25年10月22日付の適時開示「フィリピンにおけるリゾート開発関連事業に関する検討の開始について」において公表しましたように、フィリピンにおけるリゾートマンションの分譲やアニメーションスクールの設立運営等に対し、当社グループでの出資もしくは事業運営への参画の検討を開始しております。

また、今回の公開買付けに応募予定の株式を保有する当社の第2位の大株主であるリサ・パートナーズは、企業・債権・資産のビジネス領域において、投融資からアドバイザリーまで横断的に広範囲にわたる事業を展開する企業であり、平成17年5月27日開催の当社取締役会決議に基づき、両社の関係強化及び相互の発展を主要な目的とする資本提携についての基本合意書を締結し、同日付で当社の連結子会社が所有していた当社株式1,526,625株(所有割合14.54%)を1株当たり215円で譲受け、現在に至っております。その後、当社はリサ・パートナーズと共同して作成した事業計画を推し進め、所有不動産の流動化や不稼働資産の売却などの諸施策を同社の協力のもとに実行し、平成23年9月には、当該計画の柱であった所有不動産の流動化スキームが一定の成果を上げ完結したことで、両社の資本提携による当初の目的は達成に至りました。

以上の経過を経て、平成25年7月上旬頃、当社は、リサ・パートナーズより、同社が保有する当社 普通株式を売却し、資本提携関係を一部解消したい旨の意向を有している旨を示されましたが、当社 としても、前述の通り、所有不動産の流動化スキームが完結し、リサ・パートナーズとの資本関係を 解消する時期に来ていると考えていた時期での申し入れであったため、これを受け入れる方向で検討 して参りました。

当社は、この資本提携関係の解消に伴い、同社所有の当社普通株式が一時的にまとまって株式市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響や、今後の事業展開を円滑に行える経営環境としての安定的な株主構成の維持に配慮し、当社が自己株式として買い受けることの可能性や、当社と良好な関係にある取引先等の第三者による買い受け、若しくは、当社の関連当事者による取得といった方法が、当社の資本政策上、望ましい株式移動の手段と考え、その可能性につき検討を重ねてまいりました。

しかしながら、まず、当社による自己株式としての買い受けに関しましては、繰越損失が存在する 当社の現在の状態では、会社法第461条 1 項 2 号・3 号の規制上、これを行うことができません。ま た、取引先等の第三者による買い受けにつきましても、消費税の増税等、先行きに不透明感がある現 在の経済環境において、前述の通り、リサ・パートナーズが売却を希望する当社株式数が相当規模に 及ぶことから、長期安定保有を依頼できるような適切な企業等の選定に至りませんでした。

このような状況の中、当社は、当社の関連当事者が、リサ・パートナーズの株式売却の意向を汲んで、買い受けを行うことが、前述した当社の資本政策のビジョンに違わず、今後の当社のさらなる成長・発展と企業価値の向上に安定的に寄与する最善の手段であるとの判断に至りました。

当社の関連当事者と交渉を進めて参りました結果、リサ・パートナーズと応募株式買い取りの交渉を行い、一定の条件が整えば買い受けを行うとの意向を当社は得ることができたため、この度、公開買付者より、以下の通り、本公開買付けの実施を決定するに至った旨の意見表明がなされました。

公開買付者は、公開買付者の代表取締役であり、かつ当社の代表取締役社長である河野義勝が、議 決権の100%を直接保有する不動産の賃貸並びにコンサルタント業務等を主たる事業の内容とする会 社であり、平成16年10月に設立された有限会社であります。

公開買付者は、企業価値向上のために事業再編中の当社の経営状態に鑑み、公開買付者がリサ・パートナーズ応募株式を買い取り、当社と公開買付者間の協力関係を構築していくことが、 当社の今後の事業計画に影響を与えずに、 短期的な投資回収を目的としない会社が安定大株主となることで、長期的な視点での事業運営が可能となり、当社の企業価値向上に資するものと考え、平成25年11月12日に公開買付者とリサ・パートナーズとの間でリサ・パートナーズ応募予定株式を本公開買付けに応募する旨の合意に至り、同日、本公開買付けを実施すること、及び、公開買付者におけるリサ・パートナーズ応募予定株式を買付けが可能な財務状況及び資金繰りに鑑み、また、リサ・パートナーズも当社との資本提携関係を一挙に全て解消するのではなく、段階的に取り組みながら今後の方針を検討していくとの考えから、買付け株数は1,000,000株とすることを決定いたしました。

なお、公開買付者は、当社の普通株式が東京証券取引所の定める上場廃止基準に抵触することがないよう、本公開買付け後も当社の普通株式の上場が引き続き維持されることを企図しており、上場会社としての当社の独立性を確保しつつ、支配株主による独断的な経営の可能性については、当社の役員における社外役員の監視・監督により、取引の公正性を担保し、公開買付者との協力関係をさらに強化し、当社の企業価値向上を図っていく旨の方針と、また、本公開買付け後における当社の役員構成につきましても現状を維持する旨を表明しております。

また、本公開買付価格について、公開買付者は、本公開買付けの主たる目的がリサ・パートナーズ 応募予定株式を取得することであることに鑑み、公開買付者とリサ・パートナーズにて審議・交渉を 重ね、両者が合意した価格とする方針を採用しております。すなわち、公開買付者とリサ・パート ナーズは、当社普通株式の取引が一般的に金融商品取引所を通じて行われていることに照らし、本公 開買付価格につきましても、当社普通株式の市場価格を基に検討することとし、当社普通株式の6ヶ 月間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の市場価格終値の推移(161円~200円)及び株 式市場における取引状況等を総合的に勘案し、協議・交渉した結果、本公開買付けの交渉を開始した 時期である平成25年7月を基準として、交渉期間である平成25年7月1日から平成25年9月30日まで の3ヶ月間の東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値の単純平均値である178円から 24.16%ディスカウントをした価格である135円をもって本公開買付価格とすることについて合意しま した。本公開買付価格の決定に際しては、当社普通株式の取引が一般的に金融商品取引所を通じて行 われていることを勘案し、当社普通株式の市場価格を基に検討することとしており、公開買付者は当 社の関連当事者として相当程度に把握している当社の事業・財務内容に関する情報を踏まえて、公開 買付者が想定した当社普通株式の価値は本公開買付価格以上であると判断いたしました。また、当社 は平成25年11月8日に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しておりますが、本修正が本公開 買付価格に与える影響はございません。なお、本公開買付けに際し、本公開買付価格の算定に関する 第三者の意見の聴取等の措置は講じておりません。

本公開買付価格である1株当たり135円は、本公開買付けの実施についての公表日の前営業日である平成25年11月11日の東京証券取引所市場第二部における当社普通株式の終値178円に対して24.16%(小数点以下第三位を四捨五入。以下ディスカウントの計算について同じ。)のディスカウント、過去1ヶ月間(平成25年10月11日から平成25年11月11日まで)の終値の単純平均値180円に対して25.00%のディスカウント、過去3ヶ月間(平成25年8月12日から平成25年11月11日まで)の終値の単純平均値180円に対して25.00%のディスカウント、過去6ヶ月間(平成25年5月10日から平成25年11月11日まで)の終値の単純平均値177円に対して23.73%のディスカウントをそれぞれ行った金額に相当します。

以上の経緯を踏まえ、当社は、平成25年11月12日開催の当社取締役会において、本公開買付けにつ いて、慎重に審議、検討した結果、本公開買付けにより公開買付者がリサ・パートナーズの保有して いる当社普通株式の一部を取得し、実質的に河野義勝が当社の支配株主となることは、 資回収を目的としない会社が安定大株主となることで、当社の経営安定が図られ、長期的な視点での 事業計画と運営が可能となり、今後の事業の再構築と企業価値の向上に有益であることに加えて、 本公開買付けは、当社の普通株式の東京証券取引所第二部における上場を維持することを企図してお り、また、本公開買付けにおいては、本公開買付けの買付予定数に上限が設定され、本公開買付け後 も当社普通株式の上場が維持される予定であることや、 本公開買付け後における当社の役員構成に ついても現状が維持されることから、公開買付者及び公開買付者の特別関係者以外の株主の利益保護 及びすべてのステークホルダーにも配慮した経営を行うことが今後も可能であると判断しました。ま た、一方で危惧される支配株主による独断的な経営に関しましても、当社役員における社外役員(社 外取締役2名及び社外監査役2名)の監視・監督により、経営の透明性・取引の公正性を担保し、一 定の独立性を維持していくことで、一般株主の利益と相反しない経営を維持できるとの判断に至り、 同取締役会において、本公開買付けについて、審議及び決議に参加した取締役2名全員の一致によ り、本公開買付に賛同する旨決議をいたしました。

本公開買付価格の妥当性については、本公開買付けの主たる目的が、公開買付者がリサ・パートナーズとの協議・交渉により、両者が合意した価格であり、且つ直近の市場価格よりディスカウントされた買付価格であること、また、公開買付者は、1,000,000株(所有割合9.52%)を上限として本公開買付けを実施するため、公開買付者が所有する当社普通株式の所有株式数は、最大で1,000,000株(所有割合9.52%)にとどまり、当社普通株式は、本公開買付け終了後も引き続き東京証券取引所第二部における上場を維持することが企図されており、今後も当社普通株式は企業価値判断に基づき市場での一般的な取引が可能であることから、当社の株主の皆様としては本公開買付け成立後も当社の普通株式を引き続き保有するという選択肢をとることにも十分な合理性が認められることに鑑み、本公開買付価格の妥当性については当社としての意見を留保し、本公開買付けに応募されるか否かについては、当社の株主の皆様のご判断に委ねることが望ましいとの判断に至り、その旨を審議及び決議に参加した取締役2名全員の一致により決議をいたしました。

また、当社の取締役は合計5名であるところ、そのうち、河野義勝は公開買付者の代表取締役を兼務していることから、また、河野優子は河野義勝の配偶者であり、かつ当社及び公開買付者の取締役を兼務していることから、また、三村篤は本公開買付けに応募する旨の合意を得ているリサ・パートナーズの元従業員であることから、利益相反のおそれを回避するため、いずれも当社取締役会における本公開買付けに関する審議及び決議には参加しておりません。

上記の平成25年11月12日開催の当社取締役会には、当社の監査役3名のうち、体調不良による健康 上の理由から審議及び決議を欠席した社外監査役である小木郁哉を除く2名(うち1名は社外監査 役)が出席しており、いずれも当社の取締役会における決議事項(すなわち、本公開買付けについ て、賛同の意見を表明する旨、及び本公開買付価格の妥当性についての意見を留保し、当社普通株式 について本公開買付けに応募するか否かは、それぞれ当社の株主の皆様のご判断に委ねる旨の決議) について異議がない旨の意見を述べております。

なお、本公開買付け終了後も当社とリサ・パートナーズとは、当社が保有している不動産の有効活用についての助言を、当社はリサ・パートナーズより得ていることもあり、引き続き良好な事業関係を継続する予定ですが、リサ・パートナーズから当社への役員の派遣は行われません。また、リサ・パートナーズが本公開買付けに応募する予定でない当社普通株式526,625株(所有割合5.02%)についての同社の保有方針については、引き続き保有しながら方針を検討していく、とのことです。

届出当初の買付け等の期間

平成25年11月13日(水曜日)から平成25年12月11日(水曜日)まで(21営業日)

買付け等の価格

普通株式 1株につき金135円

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

武蔵野興業株式会社

取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員 公認会計士 武 田 勇 蔵 印 代表社員 業務執行社員 公認会計士 齋 藤 勉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている武蔵野興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務 諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半 期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、武蔵野興業株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。